

建設工事等登録業者の皆様へ

佐世保市契約監理室契約課

入札制度の一部改正について

令和4年度の佐世保市が発注する建設工事等の入札制度について、下記のとおり一部改正することとしましたのでお知らせします。

記

1 令和4年度格付け等級区分及び発注基準額について

(1) 改正内容

水道管工事の格付け等級区分を「A、B及びCの3等級」から「A及びBの2等級」に改正します。

改正前			改正後		
格付け区分		平均完成工事高	格付け区分		平均完成工事高
等級	総合点数		等級	総合点数	
A	660点以上	1,000万円以上	A	660点以上	1,000万円以上
B	530点～659点	300万円以上	B	659点以下	1,000万円未満
C	529点以下	—			

(2) 令和4年度格付け等級区分表

※下線部分が変更箇所です。

工種	格付け区分		平均完成工事高	技術者	許可区分
	等級	総合点数			
土木	A	900点以上	1億5,000万円以上	3人以上(*1)	特定
	B	720点～899点	500万円以上	—	—
	C	719点以下	—	—	—
建築	A	800点以上	6,000万円以上	3人以上(*1)	特定
	B	600点～799点	1,000万円以上	—	—
	C	599点以下	—	—	—
電気	A	750点以上	1,000万円以上	—	—
	B	749点以下	—	—	—
建築管	A	730点以上	1,000万円以上	—	—
	B	729点以下	—	—	—
水道管	A	660点以上	1,000万円以上	—	—
	B	659点以下	1,000万円未満	—	—
舗装	A	850点以上	250万円以上	—	—
	B	849点以下	—	—	—

(*1) 技術者のうち、建設業法第15条第2号イに該当する者が2名以上のこと

●格付期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（年間固定）

※令和4年3月31日時点で、佐世保市に提出済みの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値に主観点を加えた総合点数で格付けしますが、その際、審査基準日から1年7か月経過している方は仮格付に留まり、必要書類が提出された時点で再度格付し直します。

(3) 令和4年度発注基準額

※下線部分に変更箇所です。

	土木	建築	電気
A	2,500 万円以上	6,000 万円以上	1,000 万円以上
B	2,500 万円未満 500 万円以上	6,000 万円未満 1,000 万円以上	1,000 万円未満
C	500 万円未満	1,000 万円未満	—

	建築管	水道管	舗装
A	1,000 万円以上	1,000 万円以上	250 万円以上
B	1,000 万円未満	<u>1,000 万円未満</u>	250 万円未満

2 制限付き一般競争入札において認定準市内業者を市内業者と同等に取り扱う工事の対象とする設計金額の改正

制限付き一般競争入札において認定準市内業者を市内業者と同等に取り扱う工事の対象とする設計金額について、「1億5千万円以上」から「4億円以上」に改正します。

項目	改正前	改正後
制限付き一般競争入札において認定準市内業者を市内業者と同等に取り扱う工事の対象とする設計金額	1億5千万円以上	<u>4億円以上</u>

3 塗装工事の発注方法の見直し

試行的に、原則として全ての塗装工事を制限付き一般競争入札により発注します。

改正前		改正後	
設計金額 130 万円超 3,500 万円未満	指名競争入札 塗装工事の平均完工 高が 0 でない。	設計金額 130 万円超 <u>2,000 万円未満</u>	<u>制限付き一般競争入札</u> 塗装工事の平均完工 高が 0 でない。
設計金額 <u>3,500 万円</u> 以上	制限付き一般競争入札 塗装工事の平均完工 高が 350 万円以上。	設計金額 <u>2,000 万円</u> 以上 <u>5,000 万円未満</u>	制限付き一般競争入札 <u>(塗装工事の完工高／ 全工種の完工高) が 25%以上</u> 塗装工事の平均完工 高が 350 万円以上。
		設計金額 <u>5,000 万円</u> 以上	制限付き一般競争入札 <u>塗装工事の平均完工 高が 1,000 万円以上。</u>

《改正の適用時期について》

令和4年4月1日以降に発注を行う案件から適用します。

《関係要綱等について》

上記の改正内容に係る関係要綱等については、3月末日までに市ホームページに掲載いたします。

なお、入札制度改正ではありませんが、関係要綱に定めている最低制限価格について、ランダム計算後の端数処理を100円未満切り捨てから1円未満切り捨てとしておりますので、併せてお知らせいたします。

- 市ホームページ>事業者の方へ>入札情報>工事/建設コンサル>要綱及び入札契約制度等>入札・契約に関する要綱・基準等

<https://www.city.sasebo.lg.jp/keiyakkanri/keiyak/kouji-youkou-nyusatu.html>

以 上

契約課（工事担当） TEL：0956-24-1111（内線 3202～3204） FAX：0956-25-9624 E-mail：keiyak@city.sasebo.lg.jp
--